

## 平成16年度年度計画

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 組織運営体制の効率化の推進

平成15年度において組織体制について検討した結果に基づき、組織の簡素化を図るとともに効率的な業務運営が図られる組織体制とする。

#### (2) 人材の活用の推進

独立行政法人海員学校、独立行政法人航海訓練所、国土交通省及び海事関連企業等と人事交流を図り、3名程度を受入れ、3名程度を派遣する。

#### (3) 業務運営の効率化の推進

シミュレータ船員訓練システム教材の充実を図り、船舶の技術革新に対応させる。また、実務的教育の向上に努める。

教育施設等の効率的運用を図るため、船社等からの委託研修等を積極的に推進し、社会ニーズに柔軟に対応する。

本校宿日直業務の外部委託について、費用対効果等の観点からあり方を見直しつつ業務運営の効率化を図る。

内部ホームページの更なる充実等により各種会議及び委員会の報告並びに書類のペーパーレス化を引き続き促進する。

### 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 船員に対する教育の実施に関する計画

教育の実施に当たっては、教育の質の向上並びに充実を図り、効率的かつ効果的な教育が実施できるよう以下の計画の達成を図る。

海技士科については、船員の休暇制度や海技資格取得の機会が制限されていること等を踏まえ、修業期間を数月間程度に分割して受講できる受講制度を新たに採用するとともに、海技資格取得のための効果的なサポート体制を更に強化する。

海上技術科に関係する独立行政法人海員学校及び独立行政法人航海訓練所との連絡会議を年2回程度開催し、一貫した教育及び指導により教育効果の向上並びに船員としての資質向上を図り、海事関係企業への就職を70%以上とする。

講習科については、船員政策並びに社会ニーズに基づき、効果的かつ効率的な船員教育ができる教育体制を拡充するため以下の課程について新設及び見直しを行う。

[ 新設する課程 ]

船舶保安管理者課程

国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく船舶保安管理者の確保に関する講習

[ 養成定員の見直しをする課程 ]

	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度
海技課程		
若年船員養成課程 (航海科・機関科)	1 2	1 1
国際協力課程		
技術協力課程初級	4 3	4 0

[ 養成定員の見直し並びに教育内容の改善をする課程 ]

シミュレータ課程については、養成定員の見直しを行うとともに、平成 1 5 年度に設置したシミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会等を活用し、更なる教育内容の改善及びインストラクターの養成を図り、一層の効果的かつ効率的な講習の実施に努める。

平成 1 5 年度定員 1 9 6 名 平成 1 6 年度定員 2 0 4 名

- (ア) 船員教育機関以外の大学、短期大学及び高等専門学校卒業生等を対象として、三級海技士の資格取得に必要な教育を行うための課程を新設する。
- (イ) 分校において、五級海技士の免許受有者を対象として、内航船の職員としてニーズの高い四級海技士の資格取得に必要な教育を行うための課程を新設する。
- (ウ) 海運政策、船員政策遂行並びに社会ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、各科の教育課程及び教育内容の見直しを積極的に行い、更なる委託研修課程の充実を図る。

通信教育科については、引き続きインターネットを活用した学生との連絡や応募を行うとともに、夏季休暇等を利用できるようなスクーリングを実施し、受講体制の効果的運営に努める。

また、乗船勤務をする船員の特殊性を考慮し、インターネットを活用した通信教育の充実と効果的運営のために、教材その他のコンテンツの編纂を行うとともにその提供を開始する。

海技資格取得を目的とする各教育課程については、その目標とする国家試験の合格率が 8 5 % 以上となるよう、学生に対する模擬試験や個別指導を積極的に行い、教育効果の向上に努める。

教育・研究活動の一層の充実を図るため、船員訓練シミュレータ等の教育機材の整備を行う。

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能の習得を図るための研修計画を策定し、外航及び内航船舶における乗船研修等を 2 件以上実施する。

自己評価体制の充実に向けて、内部評価委員会、ユーザーモニター会議及びシミュレータ教育訓練ユーザー評価委員会を活用するとともに、学生による授業評価等の教育評価を各課程において実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善・改革に速やかにフィードバックするように努める。

(2) 研究の実施

研究内容の社会ニーズ、緊急性、海技大学校独自の設備の有効利用等に応じて重点研究及び一般研究に分けた平成16年度研究計画に基づき、年度中に重点研究2件、一般研究10件を行う。

また、研究活動の活性化を図るため、船員教育機関や関係企業等との共同研究を2件程度行う。

(3) 成果の普及・活用促進

国内外の船員教育機関の希望に応じ、高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、4名程度の研修員を受入れる。日本航海学会、日本海難防止協会、日本マリンエンジニアリング学会等の関係委員会へ専門分野の委員として15名程度派遣する。

研究については、5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。また、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。

インターネットのホームページを活用して研究成果並びに船員教育に関する情報を積極的に外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

(4) 海事思想普及等に関する業務

教育・研究成果及び海事思想普及のため、練習船海技丸を利用した体験航海、校内施設見学会、公開講座及び特別講演会を年5回程度開催する。

地方自治体の各関係機関及び各種団体との連携を強化し、各種行事への協力及び共同開催を図り、市民との交流を深め本校施設の有効利用に努める。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

年度期間中において、入学検定料を4.10%及び入学料を4.06%値上げする。

また、適正な授業料の設定に係る平成15年度の検討結果を踏まえ、講習科シミュレータ課程及び委託研修課程の受講料改定を先行して実施する。

(2) 平成16年度に係る予算計画（人件費の見積りを含む。）

区 別	金 額（百万円）
収入	
運営費交付金	1,230
施設費等補助金	0

業務収入	50
受託収入	-
計	1,280
支出	
業務経費	219
施設整備費	0
人件費	990
受託経費	-
一般管理費	71
計	1,280

[ 人件費の見積り ]

年度中総額 772 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成 16 年度に係る収支計画

区 別	金 額 (百万円)
費用の部	1,281
経常費用	1,281
業務費	893
一般管理費	342
減価償却費	46
収益の部	1,281
運営費交付金収益	1,185
業務収入	50
受託収入	-
資産見返負債戻入	46
資産見返運営費交付金戻入	27
資産見返物品受贈額戻入	19
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(4) 平成 16 年度に係る資金計画

区 別	金 額 (百万円)
資金支出	1,280
業務活動による支出	1,235
投資活動による支出	45
資金収入	1,280
業務活動による収入	1,280
運営費交付金による収入	1,230

業務収入	50
受託収入	-
投資活動による収入	0
施設整備費補助金による収入	0

(5) 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は200百万円とする。

(6) 重要財産の処分等に関する計画

なし

4. その他省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する年度計画

なし

(2) 人事に関する年度計画

業務運営の効率化を図るため、今後の人員の抑制に関する基本的な姿勢について、更に検討を深める。

年度中は、772百万円程度の人件費を支出する。